

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年 4月 6日

名古屋市上下水道局長 丹羽 吉彦

1 入札に付する事項

(1) 事業名

空見スラッジリサイクルセンター下水汚泥固形燃料化事業

(2) 事業場所

名古屋市港区空見町 1番 5 空見スラッジリサイクルセンター 地内

(3) 事業概要

空見スラッジリサイクルセンター内に事業者が燃料化施設を整備し、名古屋市上下水道局（以下「当局」という。）に所有権を移転後に事業期間中において燃料化施設の運営及び維持管理（燃料化施設で製造される燃料化物の買取、利用先の確保及び運搬を含む。）を実施する。

(4) 事業期間

設計・建設期間 特定事業契約締結の日から平成32年 9月30日まで
運営・維持管理期間 平成32年10月 1日から平成52年 9月30日まで
(20年間)

(5) 予定価格

金19,934,910,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

なお、入札予定価格は、設計・建設業務に係る対価、運営・維持管理業務に係る対価（燃料化物売買費用は相殺済み）を単純合計した金額である。ただし、予定価格には、特定事業契約書（案）に規定する物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税額相当額は含まない。

また、燃料化物の価格の下限は、燃料化物 1 t 当たり 100円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。

(6) 入札方法

- ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- イ 本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。
- ウ 本公告に係る入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 競争入札参加資格

(1) 応募者の構成等

応募者の構成等は、次のとおりとする。

- ア 応募者は、構成員と協力企業で構成されるものとするが、構成員のみとすることも可能とする。なお、応募者は、入札参加表明書に、構成員の企業名、協力企業の企業名及びそれらの者が携わる業務を明記すること。
- イ 構成員及び協力企業は、他の応募者の構成員又は協力企業となることはできない。
- ウ 応募者が、燃料化施設の設計・建設を行う目的で、提案により燃料化施設の設計・建設業務について要件を満たす企業による共同企業体（ただし、プラント建設企業が代表となる甲型共同企業体とし、プラント建設企業、その他燃料化施設の設計・建設を行う企業以外の企業が参画することはできないものとする。以下「建設JV」という。）を形成する場合、次の要件を満たすこと。
- (ア) 建設JVを構成する企業は、全て構成員又は協力企業となること。

- (イ) 建設 J V を構成する企業は、3 者を上限とする。
 - (ウ) 建設 J V を構成する企業を代表する者の出資割合は、他の構成企業の出資の割合を下回ってはならないものとする。
 - (エ) 建設 J V を構成する企業は、プラント建設企業以外においては、平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において以下の申請区分・申請業種・等級区分の入札参加資格のいずれかを有すると認定された者であること。又は当該入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成28年 9月15日（木）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
 - a 申請区分：「工事請負」、申請業種：「下水道工事」、
等級区分：「A等級」
 - b 申請区分：「工事請負」、申請業種：「建築」、
等級区分：「A等級」
 - c 申請区分：「工事請負」、申請業種：「電気」、
等級区分：「A等級」
 - エ 応募者の構成員の中から、1 者を当該応募者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きを行うこととする。
 - オ 代表企業は、特別目的会社の唯一最大の出資者になるものとする。
 - カ 「プラントの建設を行う者」又は「運営・維持管理を行う者（「運営・維持管理を行う者」が複数の企業となる場合、下記(2) ア及び(2) エ(ア) から(オ) までの全ての要件を満たす構成員に限る。）」が代表企業になるものとする。
 - キ 「プラントの建設を行う者」及び「運営・維持管理を行う者（「運営・維持管理を行う者」が複数の企業となる場合、下記(2) ア及び(2) エ(ア) から(オ) までの全ての要件を満たす構成員に限る。）」を担当する構成員は、特別目的会社の議決権を有する株式において、保有比率の合計が50%を超える者とする。
 - ク 構成員以外の者の特別目的会社への出資は認めない。
 - ケ 同一応募者が複数の提案を行うことはできない。
- (2) 応募者の参加資格要件等

応募者の構成員及び協力企業は、各々が次の該当する要件を満たすこと。なお、複数の項の要件を満たす者は、当該複数の項の業務を兼務することが可能である。

ア 共通の参加資格要件

- (ア) 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第 117号、以下「PFI法」という。）第 9条（欠格事由）の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (ロ) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (エ) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、下記ウ（イ）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (カ) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、下記ウ（イ）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (キ) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）であること。

(ク) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等が本公告に係る入札に参加しようとする場合にあっては、その組合員が当該入札に同時に参加しようとする者でないこと。

(ケ) 本入札に係る公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(コ) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(カ) 以下に示す者でないこと。又は、これらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

a 選定審議会の委員、又は当該委員が属する企業

b パシフィックコンサルタンツ株式会社

c 日比谷パーク法律事務所

(シ) 建築士法等、各種法令に適合すること。

イ 建設を行う者の共通の参加資格要件

(ア) 次に掲げる者でないこと。

a 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により名古屋市上下水道局工事請負契約約款（以下「約款」という。）第42条第 1項により契約を解除された者であって、契約の解除日の翌日から本公告の日までに 4月以上経過していない者（本要件に該当する建設 J V の構成企業を含む。）。

b 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数（約款第41条第 2項に規定する遅延日数をいう。以下同じ。）を生じさせた者であって、約款第31条第 5項による工事目的物の引渡しの日から本公告の日までに 2月以上経過していない者（

本要件に該当する建設JVの構成企業を含む。) 。

c 名古屋市上下水道局発注工事において、自らの責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができず、14日を超える遅延日数を生じさせた者であって、本公告の日現在約款第31条第5項による工事目的物の引渡しを行っていない者又は本公告の日に当該引渡しを行った者（本要件に該当する建設JVの構成企業を含む。) 。

d 名古屋市上下水道局発注工事において、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に、約款第31条第5項による工事目的物の引渡しの実績（入札対象工事と同一の認定業種に限る。) が2件以上ある者であって、当該工事の工事成績評定点の平均が65点未満の者（引渡し日は工事完成確認通知書に記載された検査日とし、最終契約額が500万円以上の元請工事の引渡しに限る。また、共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。) 。

ただし、平成24年8月1日から平成26年3月31日に工事目的物の引渡し済の実績が2件以上ある者であって当該工事の成績評定点の平均が65点未満であったために平成26年6月から平成27年5月までに公告した工事における入札参加資格がなかった者（本要件に該当する建設JVの構成企業を含む。) は除く。

(イ) 工事の施工実績を求める場合において、共同企業体で受注した場合の実績は、その工事における出資割合が20%以上であること。

(ウ) 平成15年6月以降に契約した名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限り。) については、工事成績の評定点が65点未満のもの（本要件に該当する建設JVの構成企業を含む。) は、施工実績とすることができない。

(エ) 名古屋市上下水道局発注工事（単価契約の工事については平成26年度以降に契約したものに限り。) において、60点未満の工事成績の評定点の通知を受けた場合（本要件に該当する建設JVの構成企業を含む。) には、当該通知を受けた日の翌日から本入札に係る公告の日までに2月以上経過していること。

(オ) 上記(エ) の通知を受けた場合の措置において、当該工事に係る公衆

災害等により指名停止を受けて工事成績評定点が減点された場合には、上記(エ)の要件の適用を除外する。

ウ プラントの建設を行う者の参加資格要件

- (ア) 建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定による機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (イ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請業種「水・汚泥処理設備工事」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成28年 9月15日（木）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (ウ) 入札公告日において、以下に示す要件をすべて満たす廃棄物に関する固形燃料化設備又は焼却設備を元請けとして施工した実績を有すること。なお、P F I 法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社による受注実績を元請けとして施工した実績に含めるものとする。
 - a 処理能力：50 t / 日以上
 - b 稼働実績：稼働開始後、1年以上の実績を有し、275日 / 年以上稼働した実績
- (エ) 建設業法における機械器具設置工事又は水道施設工事業に係る監理技術者の資格証を有する者を本工事に主任技術者又は監理技術者として専任で配置できること。また、工期途中での業種変更は不可とする。
- (オ) 本業務に携わる者は 1者とし、応募者の構成員となること。

エ 運営・維持管理を行う者の参加資格要件

- (ア) 廃棄物に関する固形燃料化設備又は焼却設備（いずれも設備処理能力50 t / 日以上に限る）において 1年以上運転管理業務を行った履行実績を有すること。
- (イ) 廃棄物に関する固形燃料化設備又は焼却設備（いずれも設備処理能力50 t / 日以上に限る）での運転経験を有する技術者を運営・維持管理開始から 1年以上専任で配置できること。

(ウ) 下水道法施行令第15条の 3で規定する資格を有する業務総括責任者を専任で配置できること。

(エ) 下水道法施行令第15条の 3で規定する資格を有する副業務総括責任者を専任で配置できること。なお、業務総括責任者との兼任は認めない。

(オ) 平成27年度及び平成28年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「その他」の競争入札参加資格を有すると認定されたものであること、又は当該競争入札参加資格を有していない者においては、遅くとも平成28年 9月15日（木）までに資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(カ) 事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できること。

(キ) 複数の企業で実施することも認めるが、必ず 1者以上が構成員となり、当該企業が(ア) から(オ) までの要件を満たすこと。また、全ての企業が(オ) の要件を満たすこと。

オ 燃料化物の有効利用を行う者の参加資格要件

燃料化物の有効利用を行う者が、特別目的会社に出資を行う場合は、構成員として入札参加表明書に企業名を明記すること。

また、応募者は、事業提案書提出時に全ての燃料化物の有効利用を行う者による20年間の有効利用の確約書を提出すること。

(3) 入札参加者の参加資格の喪失

応募者の競争入札参加資格確認申請書の提出から落札者決定までの間における失格の基準は、次のとおりである。

ア 代表企業

参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格とする。

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由の例により市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合は、応募者は失格とする。

やむを得ない事由の例

(ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき

- (イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- (ウ) 参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

参加資格要件を欠いた場合で、当局が協力企業の変更を認めた場合を除き、応募者は失格とする。

(4) 入札参加者の構成員等の変更

応募者の競争入札参加資格確認申請書の提出から落札者決定までの間における構成の変更の基準は、次のとおりである。

ア 代表企業

不可

イ 代表企業を除く構成員

次に掲げるやむを得ない事由の例により当局が構成員の変更を認めた場合を除き、不可とする。

やむを得ない事由の例

- (ア) 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき
- (イ) 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- (ウ) 参加表明を行っていた事業を廃止するとき

ウ 協力企業

当局が変更を認めた場合を除き、不可とする。

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約に係る担当部局、契約条項を示す場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局総務部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎 8階)

電話番号 052-972-3752

(2) 入札説明書等の公表及び交付

当局は入札公告と同時に名古屋市電子調達システムの調達情報サービス (<http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)、上下水道局公式ウェブサイト (<http://www.water.city.nagoya.jp/category/20000jigyousyano/inde>

x.html) において、入札説明書等を公表する。

(3) 競争入札参加資格確認申請手続等

本入札への応募者は、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、名古屋市上下水道局長（以下、「局長」という）から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

建設JVを構成する企業（プラント建設企業を除く。）が2(1)ウ(エ)の認定を受けていない場合や、プラントの建設を行う者が2(2)ウ(イ)の認定を受けていない場合、運営・維持管理を行う者が2(2)エ(オ)の認定を受けていない場合も、他の条件を満たしていることを条件として競争入札参加資格があるものとし、競争入札参加資格確認申請書等を提出することができる。当該認定を受けた際に本入札に参加するためには、開札の時点において、建設JVを構成する企業（プラント建設企業を除く。）が2(1)ウ(エ)に掲げる条件を、プラントの建設を行う者が2(2)ウ(イ)に掲げる条件を、運営・維持管理を行う者が2(2)エ(オ)に掲げる条件を満たしていなければならない。

なお、競争入札参加資格確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、提出期間に競争入札参加資格確認申請書等を提出しない場合及び競争入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加できない。

ア 競争入札参加資格確認申請書等の提出

競争入札参加資格確認申請書を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により平成28年 5月18日（水）午後 4時まで（電子入札システムの運用時間外を除く）に提出する（その際、名古屋市電子調達システム（<http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）の調達情報サービスから競争入札参加資格確認申請書添付ファイルをダウンロードして添付ファイルとして添付すること。）とともに、参加表明書等を、持参又は郵送（書留等に限る。）により提出しなければならない。提出する書類の詳細については、様式集に示す。ただし、競争入札参加資格確認申請書の提出が電子入札システムによりがたい場合は、競争入札参加資格確認申請書（様式 6）（様式は全て様式集に示す。以下、同

じとする。)を紙による持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

平成28年 4月 6日(水)から平成28年 5月18日(水)午後 4時00分まで(休日を除く。)

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)
電話番号 052-972-3752

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

平成28年 5月18日(水)午後 4時00分まで

(イ) 提出先

イ(イ)の提出場所に同じ

(4) 入札書の受付

資格審査通過者の内、入札に参加する者は、電子入札システムへ提案内容に基づいた入札価格を入力の上、入札価格内訳書を電子ファイルにて添付し、当局へ提出するものとする。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による入札書(様式 I-1)及び入札価格内訳書を持参又は郵送(書留等に限る。)により提出することができる。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

平成28年 7月19日(火)午前 9時00分から同年 8月10日(水)午後 4時00分まで(電子入札システムの運用時間外を除く。)

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

平成28年 7月19日(火)午前 9時00分から同年 8月10日(水)まで(休日を除き、午前 9時00分から正午まで及び午後 1時00分から午後

5時00分（提出期間の末日にあつては午後 4時00分）までの間とする。）

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3752

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

平成28年 8月10日（水）午後 4時00分まで

(イ) 提出先

イ(イ) の提出場所に同じ

(5) 事業提案書の受付

資格審査通過者のうち、入札に参加する者は、入札説明書等に基づき本事業に関する事業提案書を当局へ提出するものとする。提出する書類の詳細については、様式集に示す。

提出は持参又は郵送（書留等に限る。）によることとする。

ア 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間

平成28年 7月19日（火）午前 9時00分から同年 8月10日（水）まで
（休日を除き、午前 9時00分から正午まで及び午後 1時00分から午後
5時00分（提出期間の末日にあつては午後 4時00分）までの間とする。）

(イ) 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3752

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限

平成28年 8月10日（水）午後 4時00分まで

(イ) 提出先

ア(イ) の提出場所に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

平成28年10月17日（月）午前 9時30分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市上下水道局総務部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎8階）

(7) 総合評価の方法

性能等に関する評価と入札価格に関する評価を点数化し総合評価を行う。

(8) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。ただし、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

事業者は、建設工事請負契約に係る契約保証金として、建設工事請負契約に係る契約金額に 100分の10を乗じて得た額以上の金額を納付する。ただし、名古屋市上下水道局契約規程第35条で準用する同規定第13条に

規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は免除する。

一方、事業者は、運営・維持管理委託契約に係る契約保証金として、運営・維持管理委託契約に係る契約金額を20で除した額の100分の10以上の金額を納付する。ただし、名古屋市上下水道局契約規程第35条で準用する同規定第13条に規定する有価証券又は銀行等の金融機関の保証をもって契約保証金の納付に変えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は免除する。

(3) 入札の無効

本入札に係る公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の申請

2(2)ウ(イ)、2(2)エ(オ)の競争入札参加資格の認定を受けていない者で本入札に参加を希望する者は、名古屋市電子調達システムの入札参加者登録 (<http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を平成28年9月15日(木)までに次の場所に持参して提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 052-972-2321

(7) その他の注意事項

ア 不正 3事由は、次のとおりとする。

(ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(イ) 贈賄、談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(ウ) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置を受けたとき。

イ 落札者決定時から事業契約締結までに、応募者の構成員及び協力企業がアの不正 3事由に該当した場合の措置は次のとおりとする。

(ア) 代表企業が不正 3事由に該当した場合、応募者は失格とする。

(イ) 代表企業を除く構成員が不正 3事由に該当した場合、応募者は失格とする。

(ウ) 協力企業が不正 3事由に該当した場合、当局が協力企業の変更を認めた場合を除き、応募者は失格とする。

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) 天変地変があった場合等の本入札の取扱い

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられる等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札を延期し若しく

は中止し、又は入札方法を変更することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be required:

The design, construction, operation, and maintenance of SORAMI Sludge Recycle Center sewage sludge fuel production plant according to DBO

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00p.m., 18 May, 2016

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00p.m., 10 August, 2016

(4) Contact point for the notice:

Contracts Division, Finance Department, Management Headquarters,
Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel:052-972-3752